

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	尾辻 秀久 (自民)	佐藤 昭郎 (自民)	下田 敦子 (民主)
理事	愛知 治郎 (自民)	中川 雅治 (自民)	主濱 了 (民主)
理事	金田 勝年 (自民)	中川 義雄 (自民)	白 眞勲 (民主)
理事	坂本 由紀子 (自民)	西銘 順志郎 (自民)	広田 一 (民主)
理事	中島 啓雄 (自民)	南野 知恵子 (自民)	広野 ただし (民主)
理事	吉村 剛太郎 (自民)	松村 祥史 (自民)	福山 哲郎 (民主)
理事	小林 正夫 (民主)	松村 龍二 (自民)	前川 清成 (民主)
理事	芝 博一 (民主)	三浦 一水 (自民)	峰崎 直樹 (民主)
理事	澤 雄二 (公明)	山下 英利 (自民)	蓮 舫 (民主)
	小野 清子 (自民)	山本 一太 (自民)	木庭 健太郎 (公明)
	大仁田 厚 (自民)	浅尾 慶一郎 (民主)	谷合 正明 (公明)
	太田 豊秋 (自民)	池口 修次 (民主)	鰐淵 洋子 (公明)
	岡田 直樹 (自民)	喜納 昌吉 (民主)	大門 実紀史 (共産)
	加納 時男 (自民)	櫻井 充 (民主)	仁比 聡平 (共産)
	小泉 昭男 (自民)	島田 智哉子 (民主)	福島 みずほ (社民)

(19.2.1 現在)

(1) 審議概観

第166回国会において、本委員会に付託された案件は、平成十八年度補正予算3案及び平成十九年度総予算3案であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願は、1種類2件で、いずれも審査未了となった。

〔予算の審査〕

平成十八年度補正予算 平成十八年度補正予算3案は、1月25日国会に提出され、2月6日に成立した。

予算委員会では、2月1日、尾身財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、2月5日、安倍内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、質疑を行い、討論の後、全会一致をもって可決した。

主な質疑は以下のとおりである。まず、「安倍内閣の構造改革に取り組む決意はどうか」との質疑があり、これに対し、安倍内閣総理大臣より、「小泉政権発足当初は負の遺産があり、その解決のために、様々な構造改革に取り組んできた。それによって、一時的には銀行の不良債権が拡大し、景気が厳しい状況になったこともあったが、強い信念を持って改革を推し進めた結果、不良債権問題は解決し、景気の回復につながってきたと考えている。これからは負の遺産への対応ではなく、新しい未来を切り開き、美しい国の実現に向けて、更に強い信念を持ち、改革を推し進めてまいりたい」旨の答弁が行われた。

また、補正予算について、「今回の補正予算では、財政健全化を進めるほか、必要

性・緊急性の高い経費を盛り込んでいるが、その全体像はどうか」との質疑があり、これに対し、財務大臣より、「歳入面では税収が当初予算の45兆9,000億円から50兆5,000億円へと4兆6,000億円増加する見込みとなる一方、歳出面では、国民の安全・安心を確保する観点から、災害対策、障害者自立支援法を円滑に導入するための予算など必要性・緊急性の高い経費を計上した。増加した税収は、できる限り財政健全化に充てることとし、国債発行額を30兆円から27兆5,000億円へ、過去最大の2兆5,000億円減額するほか、昨年度に続いて、十七年度決算剰余金の全額9,000億円を国債の償還に充て、財政健全化を徹底することとした」旨の答弁が行われた。

このほか、沖縄米軍基地問題、地方の行財政改革、学校施設の耐震化、地球温暖化対策、救急医療制度、新型インフルエンザ対策等について質疑が行われた。

平成十九年度総予算 平成十九年度総予算3案は、1月25日国会に提出され、3月26日に成立した。

予算委員会では、2月1日、尾身財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、3月5日より審査に入り、9日には外交・防衛等に関する集中審議、13日には農業・食の安全等に関する集中審議、19日には社会保障・雇用・格差等に関する集中審議、26日には安全・安心等に関する集中審議を、また、3月15日には公聴会を、さらに20日及び22日には委嘱審査を、そして3月26日には締めくくり質疑を行い、討論の後、多数をもって可決した。なお、予備審査中の2月15日及び16日に青森県及び兵庫県に、それぞれ委員を派遣して現地調査を行った。

主な質疑の内容は以下のとおりである。まず、安倍内閣の政治姿勢について、「総理が掲げる「美しい国」の具体的なイメージは何か。今後、どのような姿勢で改革に取り組んでいくのか」との質疑があり、これに対し、安倍内閣総理大臣より、「明治、大正期に日本を訪れた多くの外国人は、日本人の立ち居振る舞いを美しいと感じて、日本を賞賛した。「美しい国」とは、質素で、たとえ豊かでなくても、立ち居振る舞いが美しい人々が暮らす国である。そうあるためには、人材育成が大切で、教育をしっかりとやっていかなければならない。今後の改革については、戦後、60年が経過した今こそ、これまで後回しにされてきた諸改革に取り組んでいきたい。壊す改革はほぼ終わりつつあり、これからは国づくりの改革を行っていく努力が必要であると決意している」旨の答弁が行われた。

次に、財政問題について、「平成十九年度予算の特色は何か。一般歳出が増加しており、財政再建が後退しているのではないか。基礎的財政収支の均衡など、今後の財政再建にどう取り組んでいくのか」との質疑があり、これに対し、財務大臣及び経済財政政策担当大臣より、「十九年度予算では税収の大幅増加を見込んでいるが、そのほとんどを財政健全化に振り向け、歳出削減を徹底している。他方、科学技術など成長力強化につながる取組みや教育再生、地域活性化、少子化対策など地域や国民に政治の温かみを及ぼす取組みには重点的に対応した。一般歳出は見かけ上、0.6兆円増

加しているが、電源開発促進税の収入を特別会計から一般会計に繰り替えており、これを除けば0.3兆円の増加にとどまり、財政緊縮路線を厳しく貫いた予算と考えている。基礎的財政収支については、将来展望を描いた「進路と戦略」で2つのシナリオが示されており、順調に経済が推移する新成長移行シナリオの場合に2011年度に国・地方の収支が黒字になると見込んでいる。しかし、今後、財政再建を進めていく上では、金利上昇による利払費の増加や少子化対策といった財政負担について十分に配慮していかなければならない。基礎的財政収支の均衡は財政再建の第1ステップであり、その後、債務残高の対GDP比率を安定的に引き下げるなど、更なる財政再建に努めることが必要である」旨の答弁が行われた。

また、経済問題について、「成長戦略では人口減少の局面でも経済成長は可能としているが、その理由は何か。今後の我が国経済においては、消費の拡大が重要ではないか。成長力底上げ戦略の具体的内容はどうか。地域間で景気、財政力など様々な格差が拡大しているが、こうした地域格差にどう対応していくのか」との質疑があり、これに対し、安倍内閣総理大臣及び関係各大臣より、「今後、人口減少により労働力人口が減少していくが、IT革命を生かし新しい技術やアイデアを取り入れ、イノベーションを実現していくことによって、生産性を高めていくことは可能である。また、中国やインドなどの成長を取り込んでいくオープンな姿勢が大切で、こうしたイノベーションとオープンな姿勢により新成長戦略を前進させ、経済成長を確実なものにしていきたい。また、人口減少下では、消費者のニーズを掘り起こし、家計を起点とした成長を図っていくことが必要である。現在でも、健康、医療、保育サービス等に対する潜在的なニーズは強く、そのため、規制改革を行い、新しい商品、サービスをつくることで消費を喚起し、成長を持続させることが重要と考えている。成長力底上げ戦略では、人材能力、就労支援、中小企業対策の3つを柱に、ジョブ・カード制度の導入、最低賃金の引上げなどにより今後3年間に全体の底上げを集中的に実施していきたい。また、地域間格差の問題については、景気回復が続く中、各地域に生産、雇用など改善の動きが徐々に広がり始めており、現在の景気回復を全国に更に波及させていきたい。地方の活力なくして国の活力なしとの考え方を基本として、財政力の弱い地域でも一定水準のサービスの供給ができるよう、地方税及び地方交付税の総額を確保するとともに、19年度からは「頑張る地方応援プログラム」を作成し交付税等により支援を行うこととしている。今国会に9本の地域活性化のための法案を提出しており、政府を挙げて地域の活性化に取り組んでいきたい」旨の答弁が行われた。

次に、少子化対策について、「未婚率が高まり、少子化が進んできた原因は何か。待機児童の解消など、子育て支援の強化にどう取り組んでいくのか」との質疑があり、これに対し、安倍内閣総理大臣及び関係各大臣より、「出生率の低下傾向は、第2次ベビーブーム以降続いているが、これは結婚観の変化や仕事と子育ての両立の難しさ、さらに、90年代に未曾有の不景気が続いたこと等により、未婚化、晩婚化が進んだこ

とに加え、夫婦の持つ子供の数が減少していることに起因している。今般、スタートした「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議では、働き方の改革を含めた幅広い分野での対策を再構築し、国民総参加の子育てに優しい社会づくりを目指すこととしている。最近の出生数や婚姻数に見られる明るい兆しを確かな流れにすることができるよう、内閣の総力を挙げて取り組んでまいりたい。保育所の待機児童の解消については、子ども・子育て応援プランに基づき、待機児童ゼロ作戦を継続している。近年、待機児童は3年連続して減少しており改善傾向にあるが、依然として多数の待機児童が存在しており、引き続き都市部を中心に保育所の整備を進めていかなければならないと考えている」旨の答弁が行われた。

このほか、アジア外交と北朝鮮問題、米軍再編、国民投票法案と憲法改正、政治とカネの問題、金融所得課税の在り方、貿易自由化の我が国への影響、中小企業対策、運輸業の労働問題、年金問題と医療制度改革、医師不足への対応、地球温暖化対策、高レベル放射性廃棄物の処理、ODAの在り方、臓器移植の在り方、難病対策、生活保護受給者等の就労支援、新型インフルエンザ対策、教育の再生、食料自給率向上と農業の活性化、給食費未納問題、能登半島地震への対応などの質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成19年2月1日(木)(第1回)

- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 平成十九年度一般会計予算(予)
- 平成十九年度特別会計予算(予)
- 平成十九年度政府関係機関予算(予)
- 平成十八年度一般会計補正予算(第1号)(予)
- 平成十八年度特別会計補正予算(特第1号)(予)
- 平成十八年度政府関係機関補正予算(機第1号)(予)

以上6案について尾身財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成19年2月5日(月)(第2回) — 総括質疑・締めくくり質疑 —

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成十八年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
- 平成十八年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
- 平成十八年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について安倍内閣総理大臣、尾身財務大臣、柳澤厚生労働大臣、松岡農林水産大臣、高市内閣府特命担当大臣、久間防衛大臣、塩崎内閣官房長官、菅総務大臣、渡辺国務大臣、伊吹文部科学大臣、冬柴国土交通大臣及び若林環境大臣に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・総括質疑

〔質疑者〕 松村龍二君（自民）、西銘順志郎君（自民）、森元恒雄君（自民）、山口那津男君（公明）、渡辺孝男君（公明）

・締めくくり質疑

〔質疑者〕 澤雄二君（公明）

（平成十八年度補正予算）賛成会派 自民、公明

反対会派 なし

欠席会派 民主、共産、社民

○平成十九年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成19年3月5日（月）（第3回）— 基本的質疑 —

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、塩崎内閣官房長官、柳澤厚生労働大臣、尾身財務大臣、松岡農林水産大臣、菅総務大臣、大田内閣府特命担当大臣、渡辺内閣府特命担当大臣、伊吹文部科学大臣、若林環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 小川敏夫君（民主）、※大塚耕平君（民主）、※櫻井充君（民主）、※平野達男君（民主）、片山虎之助君（自民） ※関連質疑

○平成19年3月6日（火）（第4回）— 基本的質疑 —

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、伊吹文部科学大臣、麻生外務大臣、尾身財務大臣、菅総務大臣、大田内閣府特命担当大臣、溝手国務大臣、高市内閣府特命担当大臣、若林環境大臣、甘利経済産業大臣、冬柴国土交通大臣、松岡農林水産大臣、柳澤厚生労働大臣、山本内閣府特命担当大臣、国井農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 片山虎之助君（自民）、※松村龍二君（自民）、※田村公平君（自民）、※三浦一水君（自民）、木庭健太郎君（公明）、※松あきら君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成19年3月7日（水）（第5回）— 一般質疑 —

○参考人の出席を求めることを決定した。

○派遣委員から報告を聴いた。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について麻生外務大臣、甘利経済産業大臣、尾身財務大臣、塩崎内閣官房長官、若林環境大臣、冬柴国土交通大臣、柳澤厚生労働大臣、長勢法務大臣、伊吹文部科学大臣、山本内閣府特命担当大臣、松岡農林水産大臣、菅総務大臣、久間防衛大臣、武見厚生労働副大臣、富田財務副大臣、川村参議院事務総長、政府参考人及び参考人株式会社東京証券取引所常務取締役長友英資君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕加納時男君（自民）、※坂本由紀子君（自民）、浅尾慶一郎君（民主）、
※島田智哉子君（民主）、芝博一君（民主）、※前川清成君（民主）、峰
崎直樹君（民主）、澤雄二君（公明）、井上哲士君（共産）、近藤正道
君（社民）
※関連質疑

○平成19年3月8日（木）（第6回）— 一般質疑 —

○平成十九年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について菅総務大臣、伊吹文部科学大臣、麻生外務大臣、塩崎内閣官房長官、久間防衛大臣、若林環境大臣、柳澤厚生労働大臣、甘利経済産業大臣、高市内閣府特命担当大臣、尾身財務大臣、大田内閣府特命担当大臣、渡辺国土交通大臣、冬柴国土交通大臣、望月国土交通副大臣、池坊文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕白眞勲君（民主）、※主濱了君（民主）、下田敦子君（民主）、蓮舫君（民主）、※広田一君（民主）、喜納昌吉君（民主）、遠山清彦君（公明）、
小林美恵子君（共産）、近藤正道君（社民）、南野知恵子君（自民）、※西
島英利君（自民）
※関連質疑

○平成19年3月9日（金）（第7回）— 集中審議（外交・防衛等） —

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、若林環境大臣、甘利経済産業大臣、伊吹文部科学大臣、松岡農林水産大臣、菅総務大臣、久間防衛大臣、尾身財務大臣、石田厚生労働副大臣、川村参議院事務総長、宮崎内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕川口順子君（自民）、※山本一太君（自民）、浅尾慶一郎君（民主）、※若
林秀樹君（民主）、山口那津男君（公明）、井上哲士君（共産）、近藤正
道君（社民）
※関連質疑

○平成19年3月12日（月）（第8回）— 一般質疑 —

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について尾身財務大臣、大田内閣府特命担当大臣、冬柴国土交通大臣、麻生外務大臣、甘利経済産業大臣、松岡農林水産大臣、久間防衛大臣、溝手国家公安委員会委員長、柳澤厚生労働大臣、塩崎内閣官房長官、伊吹文部科学大臣、高市国務大臣、長勢法務大臣、渡辺内閣府特命担当大臣、菅総務大臣、石田厚生労働副大臣、池坊文部科学副大臣、菅原厚生労働大臣政務官、宮崎内閣法制局長官、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕中島啓雄君（自民）、※岸信夫君（自民）、小林正夫君（民主）、※前川清成君（民主）、島田智哉子君（民主）、※櫻井充君（民主）、足立信也君（民主）、広中和歌子君（民主）、鰐淵洋子君（公明）、吉川春子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成19年3月13日（火）（第9回） — 一般質疑・集中審議（農業・食の安全等） —

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、甘利経済産業大臣、尾身財務大臣、大田内閣府特命担当大臣、冬柴国土交通大臣、菅総務大臣、塩崎内閣官房長官、麻生外務大臣、若林環境大臣、松岡農林水産大臣、長勢法務大臣、高市国務大臣、伊吹文部科学大臣、柳澤厚生労働大臣、山本経済産業副大臣、望月国土交通副大臣、国井農林水産副大臣、松山経済産業大臣政務官、竹島公正取引委員会委員長、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

・一般質疑

〔質疑者〕広田一君（民主）、※白眞勲君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、仁比聡平君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・集中審議

〔質疑者〕山東昭子君（自民）、※段本幸男君（自民）、広野ただし君（民主）、※小川勝也君（民主）、渡辺孝男君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成19年3月14日（水）（第10回） — 一般質疑 —

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について若林環境大臣、甘利経済産業大臣、冬柴国土交通大臣、松岡農林水産大臣、大田内閣府特命担当大臣、柳澤厚生労働大臣、菅総務大臣、尾身財務大臣、高市内閣府特命担当大臣、溝手国家公安委員会委員長、伊吹文部科学大臣、石田厚生労働副大臣、松山経済産業大臣政務官、政府参考人及び衆議院事務局当局に

対し質疑を行った。

〔質疑者〕 山下英利君（自民）、※松村祥史君（自民）、蓮舫君（民主）、※主濱了君（民主）、足立信也君（民主）、※下田敦子君（民主）、山本香苗君（公明）、大門実紀史君（共産）、淵上貞雄君（社民） ※関連質疑

○平成19年3月15日（木）（第11回）

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について内閣委員会、総務委員会、法務委員会、外交防衛委員会、財政金融委員会、文教科学委員会、厚生労働委員会、農林水産委員会、経済産業委員会、国土交通委員会及び環境委員会については3月20日の1日間、沖縄及び北方問題に関する特別委員会及び政府開発援助等に関する特別委員会については3月22日の1日間、当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

○平成19年3月15日（木）（公聴会 第1回）

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。

中央大学法学部教授 富田 俊基君

ジャーナリスト・

東北公益文科大学大学院教授 北沢 栄君

静岡県立大学国際関係学部教授 伊豆見 元君

早稲田大学教授 重村 智計君

経済ジャーナリスト 荻原 博子君

国立感染症研究所ウイルス第三部長 田代 真人君

・公述人（富田俊基君、北沢栄君）に対する質疑 — 財政・経済 —

〔質疑者〕 愛知治郎君（自民）、広田一君（民主）、鰐淵洋子君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

・公述人（伊豆見元君、重村智計君）に対する質疑 — 外交・安全保障 —

〔質疑者〕 岡田直樹君（自民）、白眞勲君（民主）、遠山清彦君（公明）、井上哲士君（共産）、福島みずほ君（社民）

・公述人（荻原博子君、田代真人君）に対する質疑 — 国民生活 —

〔質疑者〕 松村祥史君（自民）、蓮舫君（民主）、澤雄二君（公明）、仁比聡平君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成19年3月19日（月）（第12回） — 一般質疑・集中審議（社会保障・雇用・格差等）—

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、松岡農林水産大臣、菅総務大臣、高市国務大臣、麻生外務大臣、久間防衛大臣、柳澤厚生労働大臣、甘利経済産業大臣、冬柴国土交通大臣、渡辺国務大臣、大田内閣府特命担当大臣、伊吹文部科学大臣、山本国務大臣、国井農林水産副大臣、石田厚生労働副大臣、武見厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

・一般質疑

〔質疑者〕芝博一君（民主）、※喜納昌吉君（民主）、高野博師君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・集中審議

〔質疑者〕金田勝年君（自民）、※山崎力君（自民）、※常田享詳君（自民）、山根隆治君（民主）、※小林正夫君（民主）、白浜一良君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成19年3月26日（月）（第13回）— 集中審議（安全・安心等）・締めくくり質疑 —

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、甘利経済産業大臣、大田内閣府特命担当大臣、尾身財務大臣、菅総務大臣、松岡農林水産大臣、冬柴国土交通大臣、柳澤厚生労働大臣、石田厚生労働副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

・集中審議

〔質疑者〕福島啓史郎君（自民）、芝博一君（民主）、※犬塚直史君（民主）、山本保君（公明）、仁比聡平君（共産）、近藤正道君（社民） ※関連質疑

○各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、尾身財務大臣、久間防衛大臣、柳澤厚生労働大臣、大田内閣府特命担当大臣、冬柴国土交通大臣、松岡農林水産大臣、伊吹文部科学大臣、渡辺国務大臣、菅総務大臣、長勢法務大臣、政府参考人及び参考人日本郵政公社総裁生田正治君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・締めくくり質疑

〔質疑者〕浅尾慶一郎君（民主）、※櫻井充君（民主）、澤雄二君（公明）、吉川春子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

(平成十九年度総予算) 賛成会派 自民、公明
反対会派 民主、共産、社民

○平成19年7月5日(木)(第14回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 予算の概要

平成十八年度一般会計補正予算(第1号)、平成十八年度特別会計補正
予算(特第1号)、平成十八年度政府関係機関補正予算(機第1号)

平成18年12月20日、平成十八年度補正予算3案が閣議決定された。我が国経済は、平成14年1月を底に景気回復過程に入り、2度の踊り場を挟みながらも4年以上にわたり景気は上昇過程を続けている。こうした状況下で編成された平成十八年度補正予算は、景気回復に伴う税収増加を背景に国債発行の減額など財政健全化を進める一方、義務的経費の追加や追加財政需要への対応等を主な内容とするものとなった。

歳入面では、景気回復を反映して、租税及印紙収入が当初見積りより4兆5,900億円増額されたほか、十七年度決算剰余金1兆5,040億円(うち純剰余金は9,009億円)を受け入れている。なお、公債金については、災害対策費や施設費等の追加に対応し、建設国債が9,310億円増額された一方、特例国債は3兆4,340億円減額され、公債金全体では2兆5,030億円の減額となった。

歳出面では、集中豪雨等の災害復旧等のための災害対策費8,784億円のほか、PKO等の国際分担金・拠出金1,627億円、合併市町村で緊急に実施すべき事業への対応を図る市町村合併体制整備費補助金984億円、障害者自立支援法の円滑な実施を図るための障害者自立支援対策関連経費960億円などが計上された。また、十七年度決算剰余金のうち純剰余金9,009億円は、2年連続して、その全額が国債整理基金特別会計に繰り入れられた。

このほか、国税の増額補正等に伴い、地方交付税が2兆1,425億円増額されたほか、老人医療給付費負担金1,712億円、国民健康保険助成費364億円など義務的経費の追加2,140億円が計上された。なお、国債費の減額などにより1兆372億円の既定経費の節減等が行われている。

以上の結果、一般会計の歳入歳出の純追加3兆7,723億円を加えた補正後の規模は、83兆4,583億円となった。

平成十八年度補正予算のフレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 災害対策費	8,784	1. 租税及印紙収入	45,900
(1) 災害復旧等事業費	2,921	2. 税外収入	1,813
(2) 緊急防災事業費	2,878	3. 公債金	△25,030
(3) 施設費等	2,973	4. 前年度剰余金受入	15,040
(4) 災害救助等関係経費等	12	(1) 財政法6条剰余金	9,009
2. 義務的経費等の追加	9,876	(2) 地方交付税交付金	6,031
(1) 義務的経費の追加	2,140		
(2) その他の経費	7,736		
① 国際分担金及び拠出金	1,627		
② 市町村合併体制整備費補助金	984		
③ 障害者自立支援対策関連経費	960		
④ 中小企業金融公庫出資金等	945		
⑤ 刑事施設等緊急整備費	526		
⑥ 国立高度専門医療センター特別会計へ繰入	406		
⑦ 危機管理緊急対策費	359		
⑧ 燃料購入費	303		
⑨ 産業投資特別会計受入金繰入	286		
⑩ 後期高齢者医療制度創設支援関係経費	194		
⑪ 新型インフルエンザ対策等関連経費	172		
⑫ その他	974		
3. 国債整理基金特別会計へ繰入	9,009		
4. 地方交付税交付金	21,425		
5. 既定経費の節減	△10,372		
6. 予備費の減額	△1,000		
歳出計	37,723	歳入計	37,723

平成十九年度一般会計予算、平成十九年度特別会計予算、平成十九年度政府関係機関予算

平成十九年度総予算3案は平成18年12月24日に閣議決定された。我が国経済は、家計部門の回復の遅れや地域間格差などの問題が指摘されつつも、既に4年以上にわたって景気回復が持続し、18年11月には戦後最長の「いざなぎ景気」を抜き、今後もなお実質2%程度の成長が続くと見込まれている。他方、財政状況は、景気回復に伴う税収増加を背景に、国債発行額の大幅減額や基礎的財政収支の赤字幅の縮小などフロー・ベースでは改善傾向が見られるようになったが、依然、ストック・ベースでは国と地方の長期債務残高が19年度末で約773兆円、GDPの約1.5倍に上る見込みとなるなど、極めて厳しい状況が続いている。

このような状況下で編成された平成十九年度予算は、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、財政健全化の努力を継続し、特別会計改革など従来の歳出改革路線を強化するものと位置付けられた。なお、歳出を厳しく抑制する中で、成長力強化や再チャレンジ支援等の施策には予算を重点配分することとした。

平成十九年度予算の一般会計予算規模は、対前年度当初予算比4.0%増の82兆9,088億円と2年ぶりに増加し、再び80兆円台の規模となった。政策的経費である一般歳出は46兆9,784億円、同1.3%増で3年ぶりに増加に転じた。なお、この中には19年度の特異要因として、電源開発促進税の一般会計を経由した特別会計への繰入方式の変更に伴う歳出増(3,179億円)、参議院通常選挙関係経費(580億円)などが含まれている。地方交付税等は14兆9,316億円、同2.6%増となり、税収増加に伴い4年ぶりの増加となった。また、国債費は20兆9,988億円、同11.9%増と、5年連続して増加し、伸び率が2ケタに拡大した。交付税特会借入金(国負担分)の一般会計承継に伴う償還開始により2兆773億円(うち債務償還費1兆7,322億円)が計上されたほか、長期金利の想定が前年度の2.0%から2.3%に引き上げられ、国債費の大幅増につながった。なお、国債費の一般会計歳出に占める比率は25.3%にまで上昇している。

一般歳出の内訳は、社会保障関係費が21兆1,409億円、同2.8%増で、一般歳出に占める比率は45.0%に上昇した。なお、雇用保険の国庫負担の縮減(▲1,810億円)、生活保護の母子加算の見直し等(▲420億円)により、約2,200億円増加幅が圧縮された。また、文教及び科学振興費は5兆2,743億円、同0.1%増(うち科学技術振興費は同1.1%増)、公共事業関係費は6兆9,473億円、同3.5%減、防衛関係費は4兆8,016億円、同0.3%減、経済協力費が6,913億円、同4.2%減などとなった。このように一般歳出の主要経費は、社会保障関係費が増加する一方、他の経費は概ねほぼ横ばいし減少という二極化の傾向が続いている。

一方、歳入では、景気回復に伴う自然増や定率減税の廃止等から、一般会計税収は53兆

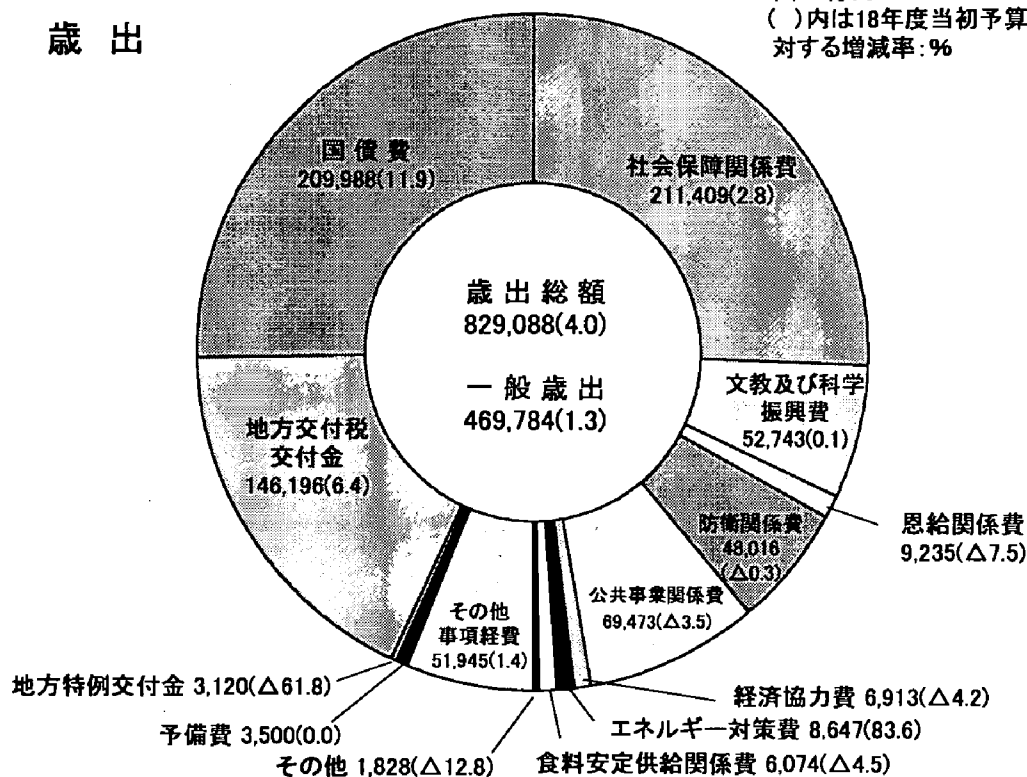
4,670億円、同16.5%増（増加額7兆5,890億円）と3年連続の増加となった。税収比率は64.5%となり、16年度（50.8%）を底に、近年上昇が続いている。税外収入は、外為特会や産投特会等からの剰余金の繰入等で4兆98億円、同4.6%増となった。また、公債金は25兆4,320億円で前年度当初より約4.5兆円減少し、公債依存度も30.7%となり、16年度（44.6%）をピークに3年連続して低下した。

なお、基礎的財政収支（一般会計）は4.4兆円の赤字で、前年度の11.2兆円から赤字幅が大幅に縮小し、23年度の基礎的財政収支の黒字化という目標が現実味を帯びてきている。しかしながら、国債残高が547兆円と累増を続けるなど、依然として財政状況は厳しく、債務残高対GDP比の引下げなど、ストック面の財政状況への対応も視野に入れた、今後の中長期的な財政健全化への取組みが注目されている。

平成19年度一般会計予算の内訳

歳出

単位:億円
()内は18年度当初予算に対する増減率:%



歳入

